

## 引上げ分の地方消費税交付金の活用について

引上げ分の地方消費税については、消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費へ充てるものとされています。

令和6年度平川市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況は以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 399,000 千円

【歳出】 【単位：千円】

事業名	対象経費 (予算額)	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国県支出金	地方債 その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉分野	4,734,137	3,201,878	14,131	180,610	1,337,518
障害者福祉事業	1,207,659	892,770	0	37,462	277,427
高齢者福祉事業	24,701	0	1,382	2,774	20,545
児童福祉事業	1,973,246	1,359,178	1,549	72,871	539,648
母子父子福祉事業	583,551	419,836	0	19,477	144,238
生活保護事業	692,008	524,693	0	19,905	147,410
その他	252,972	5,401	11,200	28,121	208,250
社会保険分野	1,733,530	287,825	0	171,994	1,273,711
国民健康保険事業	315,413	153,163	0	19,303	142,947
後期高齢者医療事業	552,609	96,898	0	54,215	401,496
介護保険事業	865,508	37,764	0	98,476	729,268
その他	0	0	0	0	0
保健衛生分野	464,334	69,124	5,230	46,396	343,584
疾病予防対策事業	106,531	9,076	0	11,594	85,861
医療提供体制確保事業	45,972	2,200	4,900	4,625	34,247
健康増進対策事業	82,722	675	0	9,761	72,286
医療費助成事業	111,410	55,587	330	6,602	48,891
その他	117,699	1,586	0	13,814	102,299
	6,932,001	3,558,827	19,361	399,000	2,954,813

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当